本マニュアルは、Windows10、Internet Explorer11、Microsoft Excel (Office 2016) を使用した操作の説明です。

手続を選択します。

電子申請 システム

1. 「申請・届出を行う」

2. 「事業計画書等の提出」

電子申請が可能な手続の中から、C1-1事業計画書等の提出を選択します。

様式を入手します。

電子申請 システム

お手元のPC

3. 「案件詳細」

4~6. オフライン様式のダウンロード

7~8. zipファイルからオフライン様式を取り出す

新システムでは、御自分のPCで申請書の様式を作成しアップロードする方法になりました。 手続に必要な様式を入手し、編集可能な状態にします。

様式に記入します。

お手元のPC

9~12. オフライン様式に記入する

13. オフライン様式の記入(修正)を保存する

様式の記入方法と注意点を紹介します。

様式をアップロード・様式チェックをします。

電子申請 システム

14~17. オフライン様式をアップロードする

18~21. 様式チェックを依頼する

25~27. 様式チェックがNGになったら

記入が終わった様式をシステムにアップロードする方法と、新システムに様式チェックを依頼する操作を紹介します。 様式チェックが「NGなし」で終了すると、申請が可能となります。

申請書類を提出します。

電子申請システム

22~24. 申請書類を提出する

#### 【版数履歴】

· Ver. 2019-03-11-01 初版

・Ver. 2019-03-22-01 2版: 14の追記・修正(「書類を準備する」出現条件の注記)、版数履歴ページの追加

・Ver. 2019-09-20-01 3版: 本紙に【エクセルの文字制限について】を追加

#### 【システム利用環境等について】

- ・本システムは、「Windows10」又は「Windows7」で動作確認をしております。
- ・利用可能なブラウザは、「Internet Explorer11」又は「Google chrome」です。
- ・オフライン様式の編集に使用する「Microsoft Office」については、Microsoft社のサポートが有効なものに限ります。 Office2007(※)につきましては2019年4月時点でサポートが終了していますので、御利用の方はアップグレードをお願いいたします。 ※当システムの機能のうち、一括PDF機能などが正常に御利用いただけません。

#### 【エクセルの文字制限について】

エクセルの様式に文章を記入する場合、以下の制限がありますので御注意ください。

- 1つのセルに記入できる最大文字数:32.767文字
- 1つのセルの最大改行(段落)数:253改行(段落)

#### 【オフライン様式のセルの色について】

本システムで使用するオフライン様式(エクセル)では、以下の色分けで記入の可否を区別しています。

緑色セル■・:必須入力です。作成を選択したシートに緑色のセルが残っていると、様式チェックでNG(エラー)となります。

水色セル■:任意入力です。

黄色セル : 記入不可のセルです。数式が入っており、他のセル・シートに記入された値を参照して表示します。

白色セルロー:記入不可のセルです。様式チェックで「NGなし」となったら、システムが他のファイルから値を記入します。

#### 【システムに関する問合せ窓口について】

内閣府公益認定等委員会事務局総務課(システム担当)

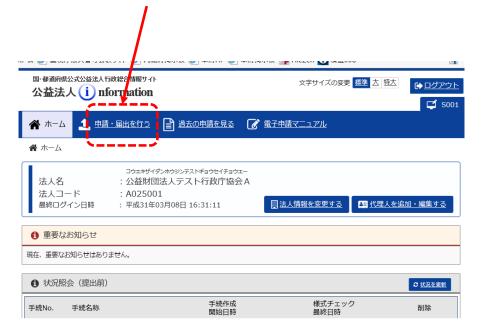
受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:30

電話番号 03-5403-9587、9527、9529

電子申請 システム

#### 1. 「申請・届出を行う」

【操作】電子申請システムにログインした後、「ホーム」ページで 「申請・届出を行う」をクリックしてください。



電子申請 システム

#### 2. 「事業計画書等の提出」

【操作】「申請・届出手続一覧」画面に移りますので、2ページ目の 手続No.C1-1の「事業計画書等の提出」をクリックしてください。



電子申請 システム

#### 3. 「案件詳細」

【操作】「案件詳細」画面に移りますので、「オフライン様式をダウンロード」をクリックします。

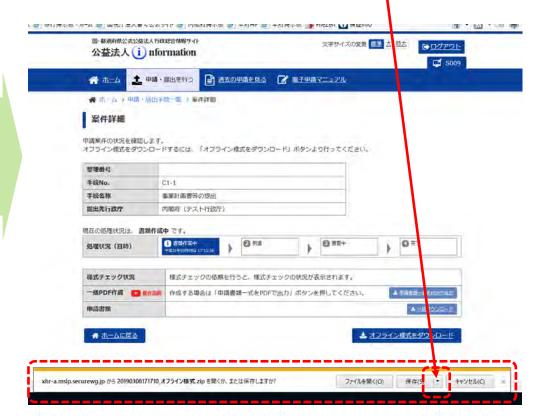
〈ご注意〉「C1-1事業計画書等の提出」では過去のデータの流用はできません。 **、** 



#### 電子申請 システム

#### 4. オフライン様式のダウンロード①

【操作】「オフライン様式. zip」のダウンロードについてのメッセージが ポップアップしますので、保存(S)の右の「▼」をクリックします。



電子申請 システム

#### 5. オフライン様式のダウンロード②

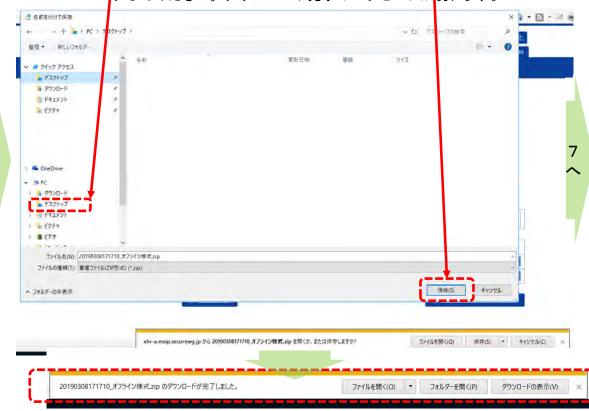
【操作】保存(S)の右の「▼」をクリックすると、小さなメニューが現れますので、「名前を付けて保存(A)」をクリックしてください。



#### 電子申請 システム

#### 6. オフライン様式のダウンロード③

【操作】保存先を選択するウィンドウが開きますので、デスクトップなど 作業がしやすい・わかりやすい場所を選んで、「保存」をクリッ クしてください。ダウンロード完了のメッセージが現れます。



お手元 のPC

#### 7. zipファイルからオフライン様式を取り出す①

【操作】電子申請システムにログインしているブラウザを最小化して、デスクトップ(又は6で選んだ保存場所)に、zipファイルがあることを確認し、このzipファイルをダブルクリックしてください。

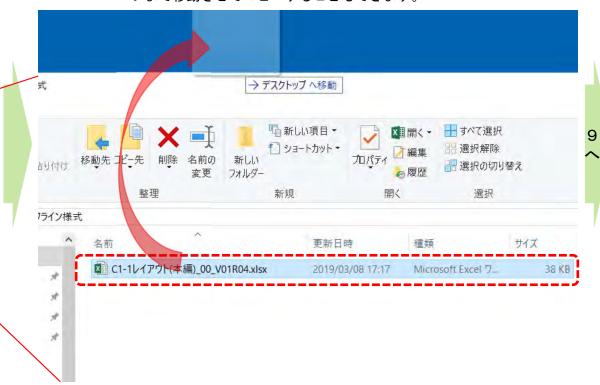
20190308171710

オフライン様式。zip

お手元 のPC

#### 8. zipファイルからオフライン様式を取り出す②

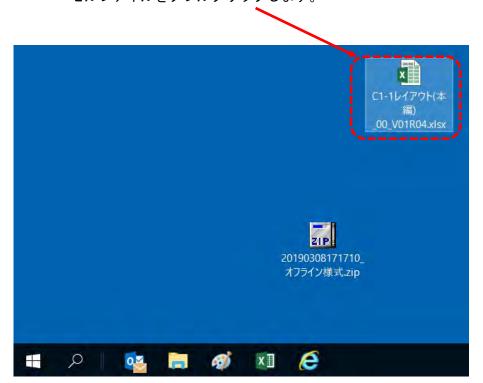
【操作】zipファイルが開きますので、中に入っている「C1-1レイアウト(本編)」のエクセルファイルをデスクトップなどの場所にコピーしてください。 ※エクセルファイルの上で、マウスの左ボタンを押しながら、デスクトップまで移動させでコピーすることもできます。



お手元 のPC

#### 9. オフライン様式に記入する①

【操作】デスクトップなどに保存した「C1-1レイアウト(本編)」のエクセルファイルをダブルクリックします。

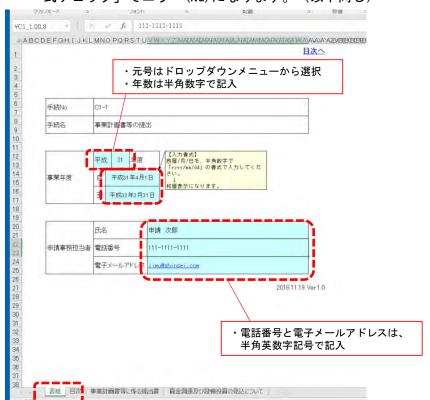


お手元 のPC

#### 10. オフライン様式に記入する②

【記入】「表紙」シートでは、事業年度と申請事務担当者の情報を記入してくだ さい。

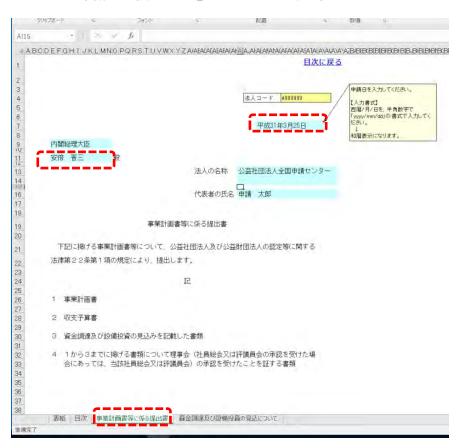
(ご注意) セルの色が「緑色」の箇所は必須入力です。記入がない場合、「様式チェック」でエラー(NG)になります。(以下同じ)





#### 11. オフライン様式に記入する③

【記入】「事業計画書等に係る提出書」シートでは、行政庁の長の氏名 と申請日(提出日)を入力してください。



お手元 のPC

#### 12. オフライン様式に記入する④

【記入】「資金調達及び設備投資の見込みについて」シートでは、各見込みの 有無を選択し、見込みがある場合にはその内容を記入してください。



お手元 のPC

#### 13. オフライン様式の記入(修正)を保存する

【操作】エクセルの上部メニューの「ファイル」をクリックし「情報」 画面を表示し、「上書き保存」か「名前を付けて保存」をクリ ックして保存してください。



# 電子申請システム

#### 14. オフライン様式をアップロードする①

【操作】「案件詳細」画面の右下にある「書類を準備する」をクリックし、 オフライン様式(エクセルファイル)などをアップロードする「申 請書類もくじ(新規申請)」画面に移行します。

#### 【注】「書類を準備する」が表示されていない場合

「前画面に戻る」から、いったん「ホーム」画面に戻り、「状況照会(提出前)」にリストアップされている「事業計画書等の提出」をクリックして「案件詳細」画面を再表示してください。

★ ホーム 1 申請	・届出を行う 置き込の申請を見る 【》 電子申請マニュアル
★ホーム > 案件詳細	
案件詳細	
	_
	- - ドするには、「オフライン様式をダウンロード」ボタンより行ってください。
<b>酵類の保存もしくは様式チェ</b>	ェックを行う場合は、「書類を準備する」ボタンより行ってください。
整理番号	
手続No.	C1-1
手続名称	事業計画書等の提出
提出先行政庁	内閣府(テスト行政庁)
現在の処理状況は、 書類作品	· 城中です。
処理状況 (日時)	1 書類作成中 中級31809月18 73:04:29
様式チェック状況	様式チェックの依頼を行うと、様式チェックの状況が表示されます。
	业 作成する場合は「申請者類一式をPDFで出力」ボタンを押してください。 ▲ 野感器 - 大をPOFで出力
一括PDF作成 📴 塑作製	

電子申請 システム

#### 15. オフライン様式をアップロードする②

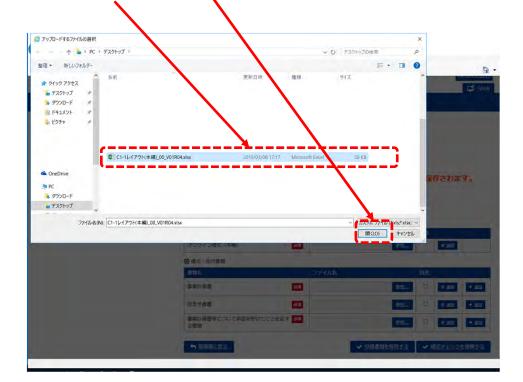
【操作】「申請書類目次 (新規申請)」画面のオフライン様式の表中の 「参照」をクリックしてください。



#### 電子申請 システム

#### 16. オフライン様式をアップロードする③

【操作】アップロードするファイルを選択するウィンドウが開きますので、C1-1レイアウト(本編)(エクセルファイル)を選択して、「開く(0)」をクリックしてください。



電子申請システム

事業計画書等について承認を受けたことを証す 必須

る書類

★ 前画面に戻る

#### 17. オフライン様式をアップロードする④

【確認】C1-1レイアウト(本編) (エクセルファイル) がアップロード されます。



参照...

✔ 申請書類を保存する

愈\_削除

✓ 様式チェックを依頼する

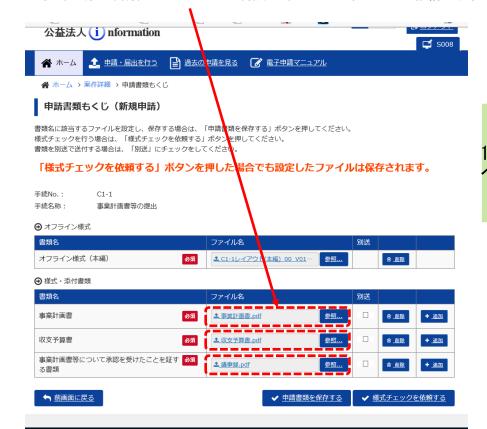
+ 追加

電子申請 システム

#### 18. オフライン様式をアップロードする⑤

【操作】添付書類も同様にアップロードしてください。

〈ご参考〉添付書類のデータ形式に制限はありません。PDFでも結構です。



電子申請 システム

#### 19. 様式チェックを依頼する①

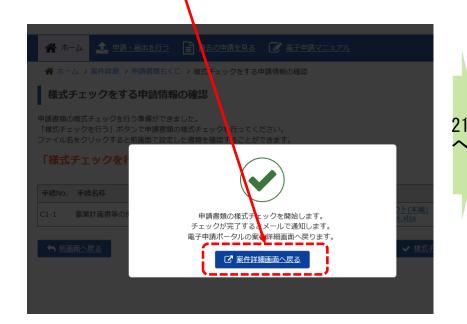
【操作】「申請書類もくじ(新規申請)」画面の右下の「様式チェック を依頼する」をクリックします。



電子申請 システム

#### 20. 様式チェックを依頼する②

【操作】システム側で様式チェックを開始するメッセージが現れます。 「案件詳細画面に戻る」をクリックして、「案件詳細」画面 に戻ります。



電子申請 システム

#### 21. 様式チェックを依頼する③

【確認】「案件詳細」画面の「様式チェック状況」欄のコメントが「様式チェック依頼あり」(又は「様式チェック中」)となっていることを確認します。

<ご注意>様式チェックは、1分〜数分で終わる見込みです。コメントは自動に変わりませんので、いったんホーム画面に移動して「状況を更新」ボタンをクリックしてください。



電子申請 システム

#### 22. 様式チェックを依頼する(4)

【確認】様式チェックが終わり、エラー(NG)がない場合には、「様式チェック状況」欄に「様式チェック済(NGなし)」と表示されます。 右下に「提出内容を確認」が出現します。

〈ご参考〉「一括PDF」で提出前の書類の確認・印刷・保存ができます。



電子申請 システム

#### 23. 申請書類を提出する①

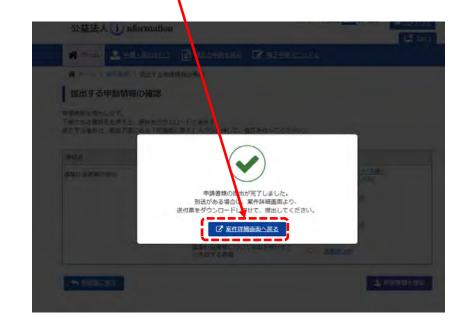
【操作】「案件詳細」画面の右下の「提出内容を確認」をクリックし、「提出する申請情報の確認」画面に移行します。 内容を確認した後、右下の「申請書類を提出」をクリックすると、 行政庁に書類を提出します。



電子申請システム

#### 24. 申請書類を提出する②

【操作】申請書類の提出が完了した旨のメッセージが表示されます。 「案件詳細画面に戻る」をクリックし「案件詳細」画面に 戻ってください。

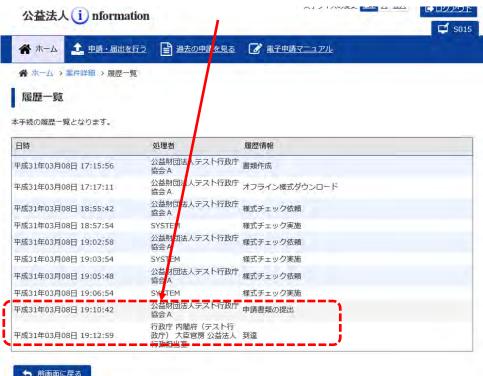


電子申請 システム

#### 申請書類を提出する③

【操作】「案件詳細」画面の右下の「履歴一覧」をクリックし、書類が提 出されたこと確認してください。

〈ご参考〉ホーム画面でも、手続リスト「状況照会(提出後)」に移動します。



♠ 前画面に戻る

く以上で申請書類提出までの操作が終了しました。>

電子申請 システム

#### 26. 様式チェックがNGになったら①

【操作】アップロードされたC1-1レイアウト(本編)(エクセルファイル) に記入もれ等があった場合には、「様式チェック状況」欄に「 様式チェック(NGあり)」と表示され、その右欄にcsvファイルが 現れます。csvファイルの内容を確認してください。

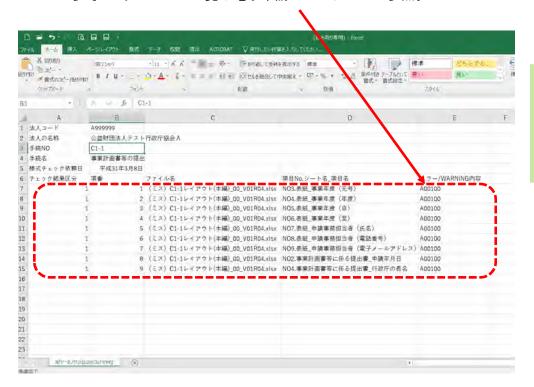


電子申請 システム お手元 のPC

#### 27. 様式チェックがNGになったら②

【確認】csvファイルには、エラーの箇所と内容のリストが記載されています。エラーの内容はコード番号で記載されています。「A00100」は、必須入力の項目が未記入となっているというエラーです。

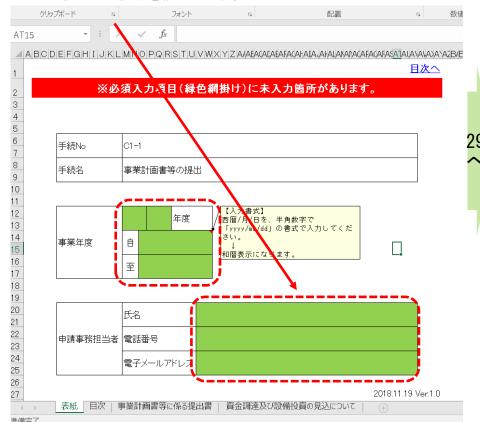
〈ご参考〉エラーコード一覧は電子申請マニュアル2-32参照。



お手元 のPC

#### 28. 様式チェックがNGになったら③

【操作】csvファイルに記載されているエラーの箇所を参考に、御自分のPCに保存してあるC1-1レイアウト(本編)(エクセル)について、未記入など箇所を修正します。



お手元 のPC

#### 29. 様式チェックがNGになったら④

【操作】「事業計画書等に係る提出書」シートは、行政庁の長の氏名、申請日(提出日)が必須入力(緑色)となっています。

修正後に、13番の手順に戻り、上書き保存をした後にアップロードし、様式 チェックを行ってください。

